

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	認知症高齢者であっても家庭的で落ち着いた中で、その人らしく生活出来るよう支援するために、職員の心構えを掲げ利用者が自分の思いや気持ちを素直に表現できる支援に努めている。	「①目指せ大根役者 ②させてもらう気持ちで対応」を理念として掲げている。理念はホーム内の掲示、職員会議での振り返り等を通じ、職員への周知を図っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ホーム行事の時には隣近所に招待し地域住民との交流を深めている。町内の行事(カフェ・法話)などに利用者とともに参加し地元の人々との交流を通じてホーの啓発活動を行っており、秋祭りの際には地域の獅子舞をホームまで来て見せてくれる。また、ホームの防火訓練にも近隣の方々に参加していただいている。	地域の催し物(町内カフェ、夏祭り、敬老演芸会等)への参加や住民ボランティア(法話等)の受け入れ、保育園児との交流等を通じ、地域との交流を図っている。又、ホーム行事(花見、バーベキュー、防災訓練等)にご近所さんを招待したり、祭礼時には獅子舞を招待し、年々、地域との繋がりを深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	困ったことがあれば相談に乗る旨を近隣自治会に伝えており、地元の高校からの介護実習生を受け入れている。また、看護協会からの施設見学の受け入れもしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	地域や近隣自治会の行事に参加することは良いとの意見をいただき、積極的に参加している。また、会議の内容は、会議後議事録を利用者のご家族に面会時にお渡しし、報告している。	家族代表、地域住民代表、元民生委員、市担当者等をメンバーとし、年6回、開催している。ホームの活動報告後に質疑応答・意見交換を行い、外部者の助言等をサービスの向上に活かしている。全家族の関心が得られるよう、議事録を面会時に手渡している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	七尾市介護保険事業者連絡会(1回/月)へは、出来るだけ参加する。運営推進会議への市職員の参加やTELによる情報交換や相談、書面による入居待機者の状況報告などを行っている。	運営推進会議や事業所連絡会での情報交換を通じ、市担当者との連携強化を図っている。運営上の疑問点が生じた場合は市担当課に相談し、必要な助言を得ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を実施する、	虐待・身体拘束廃止に関する外部研修に参加した職員が、他職員にも内容を周知している。3ヶ月毎に身体拘束廃止委員会を行い、該当行為の有無を職員全体で確認している。又、2ヶ月毎にチェックリストを用い、不適切ケアに該当する行為がないかを自主点検している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は研修などを通じて学ぶ機会を得ている。また研修記録を残し職員で共有し虐待がないように注意を払い、防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者や職員は、出席が出来る時は七尾市介護保険事業者連絡会等で学ぶ機会を持ち、職員にも個々に応じた研修の機会を得ている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には重要事項説明書や契約書の内容を十分に説明し、利用者やご家族の不安・疑問点についても理解、納得が得られるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	苦情に関してはホーム内や、第三者による外部への申し出が出来るよう苦情相談窓口を設け、ホームの玄関には意見箱を設置しているが、今のところ苦情の申し出はない。また、面会時等に日頃の様子を伝え家族の具体的な要望を伺い反映させるよう努力している。年1回無記名の利用者家族アンケートも継続し、集計結果を職員で話し合いご家族へ送付している。	面会時・電話連絡時に利用者の近況を伝え、家族の意見・要望を引き出すようにしている。家族の希望に応じ、LINE等を用いて気軽に意見・情報交換出来る環境を整えている。又、家族の本音を引き出せるよう、毎年、無記名アンケート調査を行い、家族の意見や気づきをサービスの改善に活かしている。集計結果・改善策等は全家族に文書でフィードバックされている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月の職員会議において、管理者は職員の意見や提案を聞き、必要な事項と判断した場合は反映させている。	管理者も現場業務に従事しており、普段から職員の意見・提案に耳を傾けている。又、毎月の職員会議時に自由に意見交換し、全体で合意形成を図る機会も設けている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	労働安全衛生法に沿って健康診断の実施など、職員の心身の健康を保つための対応を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員を育成する為の計画は立てていないが、管理者や職員の要望により法人内外の研修を受ける機会を与えてくれている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	代表者は協力介護施設との交流があり、管理者は同業者と交流する機会を持ったり独自のネットワークを通じて利用者への困難事例などの相談をしたりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	待機先への訪問などで本人の困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴くように努力している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談時や訪問時等でご家族が困っていること、不安なこと、求めていること等を聴き、受けとめる努力をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた段階から本人及びご家族に必要な支援を見極め、他のサービスが必要と判断した場合には、他のサービスやケアマネージャーを紹介したりしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者に寄り添う介護を目指しており、日常生活において利用者に役割を持ってもらい、利用者から学んだり、支えあう関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へは、最低でも1回/月の面会をお願いしたり、お盆、正月の外出、外泊、施設外レクリエーションへの参加をお願いしたりして利用者のご家族と共に過ごし、喜怒哀楽を共に出来るように努め、一緒に本人を支えていく関係を築くようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人や友人等の面会時には、ゆっくり話していただけるよう努め、家族の協力を得ながら馴染みの場所への外出を支援している。又、ホームの行事等は家族の参加を声かけしたり、「一筆申し上げます。」等をだしたりして、関係が途切れないよう支援につとめている。	家族・友人の面会を歓迎し、次にも繋がるように働きかけている。家族との繋がりが途切れないよう、ホーム行事に招待したり、手紙・暑中見舞い等を送付している。又、家族の協力を得ながら、自宅への外出・外泊、お寺参り等を支援している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を理解し、仲の良い人同士が支えあったり、一人ひとり孤立しないよう利用者同士が声を掛け合い、支えあえるような支援につとめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	病院へ入院しても1ヶ月間は契約期間としており、それ以後に入居継続が困難と判断した場合はご家族と話し合いする。また他施設への入居等について病院関係者やご家族と連携を図ったり、退居しても遊びに来るように声かけを行っている。また、退居後もご家族が来所し野菜をいただいた時や、出会った時には、近況を聞いたりしてお話をしている、		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメントの際や日常生活を通じて、利用者の思いや発言等をそのまま記録し職員間で情報共有を図り本人の暮らし方の希望・意向の把握に努め介護計画に反映しているまた、本人が望めば、自室にほとんど過ごしている。	普段の会話や1:1の場面での会話の中から、利用者個々の「思い」を把握するようにしている。生活の中で「○○したい」という言葉を聞いた場合は、実現出来るように努めている。意思疎通が難しい場合は、表情の変化等から「思い」を推察している。	利用者の「思い」(○○したい、○○が好き、○○に行きたい等)が込められた言葉をより拾い上げて日々の記録に残し、介護計画に繋げる取り組みが期待される。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメントの際に個々の生活歴や暮らし方などを聞き取り、サービス利用時において少しでも家事の手伝い等により、これまでの暮らしが継続できるように取り組んでいる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	1人ひとりの一日の過ごし方、心身の状態、有する能力等を総合的に把握し、掃除や台所の手伝い等を通じてそれぞれに応じた役割を持ってもらい、社会生活がおくれるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人やご家族、職員が話し合いを通じて利用者本位の介護計画となるよう意見やアイデアを話し合いケアプランに反映し、期間や状態によって見直しを行い本人・家族などの要望を反映できるようにしている。	「利用者本人のしたい事」「生活の中の楽しみ」を重視した介護計画を作成し、日々の実践に取り組んでいる。ケアマネジャーが中心となり、計画内容が現状に即しているかを3ヶ月毎に見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の個別記録を記入し、ケアの実践・結果、気づいたことなどを記入し、特にスタッフへの申し送り事項がある場合は、連絡ノートに記入し、上司へは管理日誌に記録、情報を共有し、介護計画の見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の要望に応じて一緒に散歩やドライブ等に出かけたり、本人や家族の急な要望にも柔軟な対応を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣自治会とのコミュニケーションをとり、催しがあれば連絡をいただいて職員と共に出かけたり、近隣からホームへ遊びにきてくれる方や、敬老会などの際に保育園児が踊りを披露してくれたり住職さんに(1回/月)法話等おこなってもらい、安全で、豊かな暮らしができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人が適切な医療を受けられるよう、本人及びご家族などの希望を大切にして、かかりつけ医等とTELや書面で経過を報告する等で連携した、気軽に相談できる関係を築きながら支援している。	これまでのかかりつけ医への継続受診、又はホーム提携医による訪問診療を自由に選べるようになっている。かかりつけ医・専門医への受診は家族に依頼し、都度必要な支援(文書で情報提供、医師と電話で情報交換等)を行っている。提携医とは24時間の連携体制(いつでも相談可)を構築している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日常のバイタルや排尿・排便を記録し異常があったりすれば、かかりつけの医師や看護師に相談し適切な医療を受けられるよう支援している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者が入院した際や入院途中において、病院関係者と情報を交換したり、早期退院に向けてホームからの取り組みでもらいたい要望を伝えたり、病院からの意見を聞いたりして連携している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化したり終末期において利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所として「できること、できないこと」を見極め、かかりつけ医等と連携したり、他のサービスが受けられるようご家族等と検討し、他事業所の紹介や意見書を作成する等の準備や支援を行っている。	「終末期支援は行わない」旨を入居時に説明し、家族の同意を得ている。重度化が進んだ場合は主治医の判断も仰ぎながら、他事業所(地域の特養施設等)に移行出来るように支援している。移行が完了するまでは、ホームで可能な限りの重度化支援を行っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	利用者の急変や事故発生時に備え、過半数の職員が応急手当や初期の対応を消防署員による訓練を受け、新職員に関しても消防署の救急救命講習を受けさせているが、事業者連絡会で年1回開催しているので参加するようにしている。		
35	(13)	○緊急時等の対応 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態に対応する体制が整備されている	怪我、転倒、窒息、意識不明、行動不明等の緊急時の対応として消防署で受講したり、緊急時の連絡網も整備している。また、ロールプレイ訓練を不定期だが、実施している。	緊急時を想定した模擬訓練で学んだ内容をマニュアル化(写真添付)し、全職員への周知を図っている。救急車を呼ぶ手順を整え、電話の傍に掲示している。救命講習の研修に、職員が順次参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	(14)	○バックアップ機関の充実 協力医療機関や介護老人福祉施設等のバックアップ機関との間で、支援体制が確保されている	協力医療機関においては、特に緊急時の対応等の協力体制はないがインフルエンザワクチンの接種や往診を依頼すれば、協力してもらえる。	ホーム提携医による様々なバックアップ体制(訪問診療、入院治療、特養施設への移行等)を確保している。	
37	(15)	○夜間及び深夜における勤務体制 夜間及び深夜における勤務体制が、緊急時に対応したものとなっている	夜間及び深夜の勤務体制は一人だが、緊急時には代表者が近隣に在住なのと、5分以内に駆けつけることの出来る職員が3名いる。	1ユニット=1名の夜勤者の配置となっているが、緊急連絡網による応援体制(理事長夫妻、近隣在住職員)を整えている。	
38	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災や地震等の災害時を想定し、夜間想定と日中想定で避難訓練、通報訓練、消火訓練を年2回(5月・11月)行い、近隣住民の参加も得ている。また、消防署の関係で夜間想定を2回することもある。非常災害対策計画を職員と話し合いながら把握してもらい、作成している。	防災マニュアルに沿い、昼・夜の地震・火災を想定した総合避難訓練を年2回、実施している。訓練時のシナリオは職員全体で検討し、具体的な対応手順を確認している。人手が少ない=リスクが高い夜間を想定した訓練は、消防職員の立ち会いの下で行っている。訓練時にはご近所さんの参加が得られており、災害発生時の協力体制が構築されている。備蓄品は近隣の理事長宅に保管している。	
39	(17)	○災害対策 災害時の利用者の安全確保のための体制が整備されている	災害時の計画内容に沿って持ち出し物品の準備や水の備蓄などを行いホームが使えなくなった場合は、近くの代表者宅を利用する。		

#### IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援

40	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者は人生の大先輩であることを職員は認識した上で、利用者一人ひとりの経験や能力に応じた支援を行い誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応は行わないように注意している。また個人情報の取り扱いに関しては本人及びご家族の了解を得た上で情報交換している。	人生の先輩に対し、敬意をもって接する事を心掛けている。日常生活場面では、利用者から教わる姿勢を大切にしている。基本、名字でお呼びしているが、下の名前でお呼びする場合は家族の同意を得ている。又、トイレ誘導は耳元で行ったり、申し送りには利用者から離れた場所で名前を伏せて行う等、プライバシーについても注意を払っている。	下の名前でお呼びする事について家族の同意を得ている事を、外部者にも伝える工夫が期待される。
41		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活において、本人の思いや希望が表せるよう声かけや傾聴し、その人の能力に応じた説明を行い、自己決定が出来るような支援を行っている。		
42		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、出来るだけ希望に添って支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	その人らしい身だしなみや、おしゃれ、理容、美容ができるようご家族の協力が得られるように努め、季節毎の衣類、寝具の入れ替えや散髪をしてもったり、本人の希望があれば、本人の望む店にご家族と行けるように支援したり、時季を見てホームから理容店の方に来てもらっている。		
44	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の能力に応じ、職員と一緒に食事の準備や盛り付け、おやつ作りや茶碗洗いなど行い食事が楽しみなものになるよう季節の野菜を取り入れイベント食も取り入れている。	スーパーで旬の食材を購入し、職員手作りの料理を提供している。献立には利用者の要望も反映されている。家事が得意な方には、準備・調理・後片付け時に役割を担ってもらっている。又、食事が楽しみとなるよう、季節毎の行事食（御節料理、赤飯、流しそうめん等）や利用者と一緒におやつ作りを行う機会、外食機会（回転寿司等）を設けている。	
45		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の摂取量を個々にチェックし、摂取量が少ない方には無理にならないよう出来るだけ摂るように声かけを行ったり、ご家族に栄養飲料（メイバランス等）を依頼したり、好みの品を別メニューとして提供したりし、水分についても摂る量が少ない時はスポーツ飲料をゼリーにして水分が摂れるように工夫している。また、温度の好みにも配慮している。		
46		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔内の清潔を保つため、毎食後に歯磨きやうがいの声かけを行い、不十分な場合は歯磨き直しや、義歯磨き直し介助を行っている。また、夜間は洗浄剤に付け置きしている。		
47	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表をつけ、個々の排泄パターンを把握し、トイレへの声かけ、誘導や見守りを行い、排泄の失敗やリハビリパンツやパットの使用量を減らし、トイレでの排泄を支援している。	日中は「トイレでの排泄」を基本としている。誘導が必要な方には個々の排泄間隔・サイン（ソワソワ、キョロキョロする等）を把握し、適宜お誘いの声をかけている。夜間帯は利用者の状況に応じて、ポータブルトイレも活用している。	
48		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員は便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防のために水分補給、食物繊維を摂ったり運動の声かけを行ったりしている。また、本人の希望時に下剤を内服している。		
49	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日や時間帯は職員の都合で決めているが、入浴の順番・温度は個々の希望に合わせてたり、便失禁などで汚れのひどい時などはシャワー浴できるようにしている。また、入浴を拒否された場合は強制せず言葉かけの工夫、タイミングを合わせるなど個々に沿った支援をしている。	週に4日お風呂を沸かし、2回程度、利用者個々の要望（順番、湯温、専用の洗身用具使用等）に沿った入浴を支援している。お湯の変化を楽しめるよう、3種類の入浴剤を用いたり、季節湯（柚子湯、みかん湯等）を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の生活習慣やその時々心身の状態に応じて、安心して自室やリビング、居間などで休息したり昼寝が出来るよう支援している。		
51		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、一人ひとりが使用している薬の薬効や副作用、用法や用量について日々の記録をする経過記録簿にファイルしてある薬事情報を確認し、理解に努め、服薬の支援と症状の変化の確認にも努めている。		
52		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	それぞれの生活歴や能力に応じ、役割を持って台所や洗濯干し・たたみなどに参加してもらったり、ビンゴやカラオケなどで楽しみ散歩やドライブなどで気晴らしが出来るよう支援している。		
53	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している	希望時や天気の良い日には外で日光浴、希望があれば散歩・ドライブが出来るよう支援し、ホームの行事として、春には花見、6月・10月には行楽地への外出を家族にも呼びかけ、可能な限り一緒に出かけている。また、個別にご家族と行楽地へ出かけられるような支援も、行っている。	気分転換を兼ね、気軽に戸外に出向く(散歩、日光浴、ドライブ等)ようにしている。天気が良い日は庭に出て、足湯や喫茶も楽しむ事もある。又、地域のイベントへの参加(町内カフェ、スポーツ観戦、客船鑑賞等)やレンタカーを借りて普段行けない場所への外出(水族館、千里浜海岸ドライブ、穴水大仏見学等)も支援している。	
54		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ホームとしては原則として金銭の管理は行わないことにしているが、本人の能力、ご家族の理解の上で持たせている方や、外出訓練の際などで利用者の能力に応じてホームの立替でお金を持たせ、買い物出来るよう支援している。		
55		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人やご家族の希望があれば自らが電話したり、家族等から贈り物などが届いた際には、お礼の電話が出来るよう支援している。		
56	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に利用者にとって不快な音や光がないように、窓の開閉やカーテンの開閉を職員が配慮し、居間には仏壇、リビングには神棚を置き、毎日のお参りが出来るように配慮し、窓からは田畑を見たり草花を眺めたり季節が感じられるようにしている。	大人が過ごす空間を意識し、過度な飾りつけは控えている。リビングの窓から自然豊かな風景が眺められ、季節感を十分に感じる事が出来る。これまでの生活習慣に配慮して神棚・仏壇を設置し、お参りが出来るようにしている。畳コーナーは腰掛けて談笑したり、冬季はコタツを楽しむ場所となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
57		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	特にスクリーンやドアで囲ったりしていないが、それぞれが思い思いの場所や仲の良い者同士で過ごせるよう、リビングや食堂、居間に別れていられるようになっている。		
58	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人やご家族と相談し、使い慣れたタンスや茶碗、布団など好みのものを使い、本人が居心地よく過ごせるように工夫している。ただし、ご家族の都合により新しいものを持参する機会が多い。	居室で居心地よく過ごせるよう、使い慣れた物(タンス、趣味道具等)や安心出来る物(家族の写真等)を持ち込んでもらっている。	
59		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ベットには起き上がりしやすいように、簡単な柵が取り付けられるようになっており、共用スペースや廊下には手すりが設置され、できるだけ一人ひとりの能力を活かして安全かつ広範囲に歩行でき、出来るだけ自立した生活が送れるように工夫されている。		